
令和元年第3回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

令和元年9月4日(水)

1. 議事日程第1号

令和元年9月4日(水) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議長の諸般の報告
 - 第4 議案の上程(議案第71号から議案第92号、諮問第1号から諮問第3号、報告第4号から報告第6号)
 - 第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 第6 委員会の継続審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 議案の上程(議案第71号から議案第92号、諮問第1号から諮問第3号、報告第4号から報告第6号)
 - 日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 日程第6 委員会の継続審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
-

出席議員(14名)

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	大野元秀
9 番	宿利忠明	10 番	河野博文

11番 秦 時 雄

12番 高 田 修 治

13番 藤 本 勝 美

14番 石 井 龍 文

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 村 木 賢 二

議事庶務班主幹 山 本 恵 一 郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	教 育 長	秋 吉 徹 成
総務課 長	石 井 信 彦	政策法務課 長	繁 田 良 一
企画商工観光課 長	衛 藤 正	基地対策室 長	清 原 洋 一
税 務 課 長	秋 好 英 信	福祉保健課 長兼 子育て世代 包括支援センター 設立準備室 長	西 村 正 明
住 民 課 長	藤 原 八 栄	建設水道課 長	穴 井 智 志
建設水道課 水道室 長	長 柄 義 正	農 林 課 長	藤 林 民 也
人権確立・ 部落差別解消 推進課 長	瀧 石 裕 一	会計管理者兼 会計課 長	江 藤 幸 徳
教育総務課 長兼 学校給食センター所 長	横 山 芳 嗣	学校教育課 長	佐 藤 貴 司
社会教育課 長兼 中央公民館 長兼 わらべの館館 長兼 久留島武彦 記念館事務局長	長 尾 孝 宏	農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 邊 克 之
監 査 委 員 事 務 局 長	時 枝 弘 法	監 査 委 員	河 野 好 美
総務課 長補佐兼 行政班主幹	神 田 裕 一		

上 程 議 案

議案第71号 和解及び法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて

議案第72号 和解及び法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて

議案第73号 玖珠町印鑑条例の一部改正について

議案第74号 玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第75号 玖珠町基金条例の一部改正について

議案第76号	玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第77号	玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第78号	玖珠町中小企業・小規模事業者振興基本条例の一部改正について
議案第79号	玖珠町立幼稚園の保育料徴収条例の一部改正について
議案第80号	令和元年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約について
議案第81号	令和元年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入契約について
議案第82号	町道路線の認定について
議案第83号	令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）
議案第84号	令和元年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第85号	令和元年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第86号	平成30年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第87号	平成30年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第88号	平成30年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第89号	平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第90号	平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第91号	平成30年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第92号	平成30年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について
報告第4号	平成30年度玖珠町一般会計継続費精算報告書について
報告第5号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
報告第6号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

午前10時00分開議（開会）

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されて

います。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

報道関係者取材のため、写真撮影などについての申し入れがありましたので、これを許可していません。

また、本日は広報くす掲載のため、写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しています。本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

執行部につきまして、社会教育課吉野参事より欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和元年第3回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石井龍文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

3番 河島 公 司 君

11番 秦 時 雄 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（石井龍文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利忠明君。

○議会運営委員長（宿利忠明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

令和元年第3回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る8月28日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおり、9月4日から9月25日までの22日間といたしたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、損害賠償案件2件、条例の一部改正案件7件、購入契約締結案件2件、町道路線の認定案件1件、補正予算案件3件、決算認定案件7件、諮問案件3件、報告案件

3件、以上28件であります。

なお、決算認定案件の7議案は、決算特別委員会を設置して審査の付託を行いたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

なお、会期中に追加議案として、玖珠町教育委員会委員の任命案件1件と、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問案件1件の追加上程を予定している旨の報告を受けております。

また、議会運営委員会の開催日前日の8月27日までに受理した請願及び陳情案件はございません。

次に、本定例会の一般質問者は10名であります。したがって、9月9日、10日の2日間の日程といたします。

本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御配慮を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、玖珠町議会では5月1日から10月31日までをクールビス期間として、ノーネクタイ対応となっております。御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（石井龍文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日9月4日から9月25日までの22日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日9月4日から9月25日までの22日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（石井龍文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

6月28日、日出町において大分県町村議会議長会主催による議会運営に係る基礎研修が実施され、新人議員及び事務局職員とともに、同研修に参加いたしました。

7月7日、玖珠町環境保全の日として実施された河川敷清掃及び町内の環境整備活動につきましては、多くの議員の皆さんに御協力いただき、御慰労申し上げます。

7月26日には、大分県町村議会議長会の役員会・監事・事務局長会議が開催され、平成30年度大分県町村議会議長会の歳入歳出決算の認定、11月に開催されます第63回町村議会議長全国大会及び11月に日出町で開催されます大分県町村議会議員研修についての協議が行われました。

また、8月29日に大分県町村議会議員研修会が玖珠町メルサンホールで開催され、当日の講師には、玖珠町在住の九州工業大学名誉教授工学博士の久保喜延氏による「地方行政と橋梁架設について」と題した講演、さらには「玖珠町観光キャンペーンおやじ」として、玖珠町の観光PRなどをしていただいているところであります。有意義な研修となりました。

また、当日は現在玖珠町において事業展開されておられます暁雲福祉会ウィンド2による就労継続

支援A型事業及び就労移行支援型事業の施設見学などをさせていただき、他町村に向けた利用者の募集などについてのPRの場にしていただいたところであります。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程

(議案第71号から議案第92号、諮問第1号から諮問第3号、報告第4号から報告第6号)

○議長(石井龍文君) 日程第4、議案の上程を行います。

本定例会に提出されました議案第71号から議案第92号までの22議案及び諮問3件並びに報告3件について、一括上程したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石井龍文君) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第71号から議案第92号までの22議案及び諮問3件並びに報告3件につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明

○議長(石井龍文君) 日程第5、行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長(宿利政和君) 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和元年第3回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい時期にもかかわらず、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

ことは、大変梅雨入りが遅く、そのため各地で田植えに支障が出たという地域もあったようですが、さらにまた8月に入りますと台風が相次ぎまして、その影響もあってか秋雨前線が各地に豪雨をもたらし、県内外で大小の被害が発生をしているところでございます。被害に遭われました方々にお見舞いを申し上げますとともに、当玖珠町におきましても、今後もさまざまな事態を想定しながら備えを怠ってはならないというふうに考えているところでございます。

さて、今定例会の開会に当たりまして、行政報告と上程議案の概要及び提案理由を説明を申し上げたいと思いますので、議員の皆様を初め、町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと考えているところでございます。

少しお時間をいただくこととなりますが、6月議会定例会以降の行政報告をまず申し上げたいというふうに思っております。

最初に、7月1日に玖珠町集落支援員を委嘱いたしまして、玖珠町大字山浦の山田聖八さんに委嘱をいたしました。山田さんは玖珠地区を担当いたしまして、集落の維持、活性化のために地域巡回による点検や課題の把握などの業務を担ってもらっております。集落支援員につきましては、御案内のとおり総務省の制度でございまして、ことしの5月から町内4地区で募集を開始したところでございますが、現在まで山田さん1名の委嘱をしたところでございます。

これ以降の分につきましては、月日、時系列的に随時報告をさせていただきたいと思っております。

まず、7月25日、玖珠美山高校で生徒約50名が参加をいたしまして、さらに役場職員20名をファシリテーターの役につけ「みんなで創るくすまちの未来」をテーマに、まちづくりをテーマにしたワークショップを行いました。

これは、昨年度から始めました地域力くすデザイン会議の一環として行ったものでありまして、高校生には町の現状に対する意見を出していただき、今後必要なこと、また自分たちでできることなど、ファシリテーター役を中心に取りまとめを行い、当日発表も行っていただきました。

これを受けまして、その4日後の7月29日にワークショップに参加した美山高校生のうちから9名の生徒が参加をいたしまして、当日ワークショップで発表いたしました提案内容について検討会議を行い、ファシリテーターを含むメンバーで検討委員会を行ったところでございます。

今後は、一般の方々を対象といたしまして、9月19日にメルサンホールでスポーツによるまちづくりをテーマにいたしました町民参加型のワークショップを昨年に引き続き行う予定になっておりまして、以降11月21日、12月26日、1月30日にそれぞれのテーマを掲げまして一般の方々にワークショップ参加をお願いしたいと計画しているところでございます。

次に、8月1日でございますが、玖珠町人権を守る町民のつどいを開催し、くすまちメルサンホールで行ったところでございます。今回は「差別をなくす社会システムを創造するために」と題しまして、近畿大学人権問題研究所の北口末広先生をお招きいたしまして講演を賜ったところでございます。当日は、参加いただいた450名の方々、それぞれ人権についての学習を深めていただいたものだというふうに思っているところでございます。

次に、8月4日、第7回久留島武彦顕彰全国語りべ大会をメルサンホールにおいて開催いたしました。予選を通過いたしました小学生の部7名、一般の部7名、合計14名が、遠くは栃木県、東京都などから御参加をいただきまして、民話や童話の語りを披露されました。最高賞に輝きました久留島武彦賞には、小学生の部として佐伯市立佐伯東小学校4年生の小寺陽香さん、そして一般の部におきましては埼玉県から出場された上田みつ子さんがそれぞれ選ばれたところでございます。また、来場されました子供さんの投票によりまして共感賞を選出いただきましたが、これは地元玖珠町立日出生小学校5年生の吉村聖人君に決まったところでございます。ことしは全国から53名が予選に参加をし、また、当日会場には400名を超える皆様の御来場を賜りました。盛会裏に終えることができました。

大阪から参加された方の中には、玖珠町にふるさと納税をいたしましたとおっしゃられる方もおられます。こういったことを通じて玖珠町ファンがふえていることも確実でありまして、このような

大会を来年もさらに全国に広げていきたいと考えているところでございます。

次に、8月11日でございますが、第39回童話の里夏まつり・大分合同新聞納涼花火大会が行われました。

郷土芸能の山路踊りや久留島太鼓、盆踊り、バンド演奏のほか、春日町商店街では浴衣姿抽選会などが行われ、メインの花火大会では3,500発の花火が夜空を彩り、玖珠川河川敷は例年以上の歓声に包まれたところでございます。

また、その日中は夏祭り協賛事業といたしまして、豊後森機関庫公園ではちびっこなつまつりが行われ、夜7時までミニトレイン運行、ミュージアムでは折り紙体験やプラバンづくりなどが行われ、町内外から来場者も多く、子供たちのよい夏の思い出づくりになり、花火見物の会場にもにぎわいを見せてもらったところでございます。

続きまして、8月23日にメルサンホールの文化事業といたしまして、海上自衛隊佐世保音楽隊ふれあいコンサートが行われました。当日はクラシックや歌謡曲など13曲が披露されまして、町内外から集まった600名を超える方々に吹奏楽を楽しんでいただくことができました。

その翌日の24日には、くす星翔中学校で玖珠郡内の中学・高校生の吹奏楽部の生徒を対象にいたしました音楽クリニックが行われまして、48名の生徒が10種類の楽器に分かれて演奏のコツを学ぶなど指導を受けることができました。

そのほかにも、ことしの夏、清水瀑園の滝開きを皮切りに、玖珠祇園大祭、ちびっこなつまつり、童話の里夏まつり納涼花火大会、塚脇地蔵講などいろいろな祭事がございまして、それぞれの関係者や地域の皆さんの御尽力によりまして、多彩にかつ盛大に開催をされました。こういった行事を通じまして、玖珠町の観光振興はもとより、家族や地域のきずなづくり、心の癒し、玖珠町の元気を発信できる夏の恒例行事といたしまして今後も継続できますように、町といたしましても関係者とともに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、議会の予算承認もいただいた案件ではございますが、町税など納税に対する効率化と納め忘れを防ぐとともに、徴収率の向上に資するため、口座振替キャンペーンをことしの4月1日から6月30日までの3カ月間行いまして、その結果、新たに242件の振込登録をしていただくことになりました。当キャンペーンは、新企画といたしまして、口座振替推進の一環として、登録済みの方及び新規加入者の方を対象に抽選で50名の方に道の駅の商品券をプレゼントしたものでございます。現在、口座振込率は36%程度ではございますけれども、さらなる向上を目指しまして、9月から11月にはキャンペーンの第2弾も予定をしているところでございます。引き続き、口座振替を中心に納税しやすい環境づくりを目指し、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、一昨日になりますが9月2日、玖珠美山高等学校振興協議会を発足いたしました。これは、玖珠美山高等学校の存続と発展のために寄与することを目的に組織をいたしまして、玖珠郡町長会の会長であります日野康志九重町長を会長に就任をいただき、構成員には地元濱田県議や両町の議長、さらに高等学校の同窓会長、それぞれ自治会、小・中学校代表者などの方々にも入っていただ

きました。組織化したばかりでございます。具体的な課題の整備や支援につきましては、今後協議を進めていくということにしております。

以上で、行政報告を終わりたいと思います。

それでは、今定例議会に上程をいたしております議案につきまして、その提案理由の説明を申し上げますというふうに思います。

今定例議会に上程しております議案は、合計28議案でございます。議案集はお手元にお配りしております別冊になっております。ごらんをいただきながら聞いていただきたいと思います。

まず、別冊の議案集の1ページ目をお開き願います。

議案第71号は、和解及び法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについてでございます。

この議案は、福岡県に在住する方でございますが、玖珠町内に所有する土地、玖珠町大字大隈134番地1の敷地内に、町有地ののり面が崩壊をいたしまして土砂が流入をしたことで、その方の蔵や塀などの物件に損害を与えたことによる和解及び法律上その義務に属する損害賠償の額を199万772円に定めるものでございます。当該地につきましては、以前議会でも報告いたしましたように、大隈の消防詰所のところでございますので、御案内のとおりでございます。

議案集の2ページ目をお開き願います。

議案第72号は、和解及び法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて、同じ案件でございますが、この議案につきましては、佐賀県西松浦郡有田町岩谷川内3丁目9番13号株式会社田和通商が所有いたします玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくす施設用地について、相手方に平成28年12月15日から令和元年6月30日までの間、土地を使用できず損害を与えたことによる、和解及び法律上その義務に属する損害賠償の額を527万9,015円に定めるというものでございます。

詳細については、6月議会で説明、上程を申し上げた内容でございます。

次に、議案集の3ページをお開き願います。

議案第73号は、玖珠町印鑑条例の一部改正についてでございます。

この議案は、住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、住民票への旧氏、旧姓、名前の名字のほうの記載が必要となり、それに伴いまして印鑑登録証明事務処理要領が改正され、条例上も印鑑登録における旧氏の登録が可能とする整備が必要となることから提出をするというものでございます。

詳細につきましては、お手元にお配りをしております黄色の表紙にあります上程議案の参考資料集の1ページ目に関係条例の新旧対照表を掲載しておりますので、詳細についてはごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案集の5ページをお開き願います。

議案第74号は、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律等に基づき、非常勤特別職、選挙関係、投票管理者等の報酬額を変更するため提出をするというものでございます。

詳細につきましては、同じく黄色の表紙の上程議案の参考資料集の6ページに関係条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案集の6ページをごらんいただきたいと思います。

議案第75号は、玖珠町基金条例の一部改正についてでございます。

この議案は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年4月から施行され、同年に森林環境譲与税が市町村及び県に配分されることとなりました。その森林環境譲与税を財源に、町内の森林の整備及びその促進に係る経費に充当する基金を創設するため提出をするというものでございます。

これにつきましても、黄色の表紙にあります上程議案の参考資料集7ページに関係条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案集の7ページをごらんいただきたいと思います。

議案第76号は、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

この議案は、児童福祉法に基づく地域型保育事業の認可のための家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正をされ、特定教育・保育施設との連携要件が緩和されたため、改正をするというものでございます。

主な内容でございますが、家庭的保育の提供が終了した満3歳以上の児童に対しても、継続的に教育又は保育の提供が行えるよう、連携施設を確保しなければならないとされておりまして、その確保が著しく困難である場合は、認可外施設を利用することもできるよう基準の要件が緩和されたため、条例上においても要件を緩和するものというものでございます。

同じく、詳細につきましては、黄色の表紙の上程議案の参考資料集8ページから10ページにかけて関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の9ページをごらんいただきたいと思います。

議案第77号は、玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

この議案は、幼児教育・保育の無償化が本年の10月から開始されることに伴いまして、子ども・子育て支援法の一部改正が行われ、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されたことにより提出をするというものでございます。

これによりまして、年齢や所得の階層によって無償化の対象となる保護者の経済的負担の軽減が見込まれます。

これにつきましても、詳細につきましては、黄色い表紙の上程議案の参考資料集11ページから、ちょっと長くなりましたが40ページにかけて関係条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案集の18ページをごらんいただきたいと思います。

議案第78号は、玖珠町中小企業・小規模事業者振興基本条例の一部改正についてでございます。

この議案は、平成30年3月に制定をいたしました中小企業・小規模事業者振興基本条例に基づきまして、第1期の振興計画を策定し、今後、振興計画に基づき実施する施策につきまして、学識経験者、中小企業・小規模事業者により構成する会議におきまして、定期的に評価・検証などの見直しを行う会議を開催するため、附属機関の明確化を図るため提出をするというものでございます。

これにつきましても、詳細は黄色の表紙の上程議案の参考資料集の41ページに関係条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

続きまして、議案集の20ページをごらんいただきたいと思えます。

議案第79号は、玖珠町立幼稚園の保育料徴収条例の一部改正についてでございます。

この議案は、幼児教育・保育の無償化が、本年の10月から開始されることに伴いまして、子ども・子育て支援法の一部改正により提出をするというものでございます。

令和元年度の森幼稚園児は12名で、保育料は月額合計3万8,500円となっております、保護者の負担軽減が図られます。

これにつきましても、詳細は上程議案の参考資料集の42ページに関係条例の新旧対照表で掲載をしておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

続きまして、議案集の21ページをごらんいただきたいと思えます。

議案第80号は、令和元年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約についてでございます。

この議案は、令和元年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約を、日田市大字三和字長淵2610-5、いすゞ自動車九州株式会社日田サービスセンターセンター長衛藤慎爾氏と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるというものでございます。

契約金額につきましては、ごみ収集車1台で合計1,056万円（消費税を含む）でございます。

現在のごみ収集車につきましては、平成21年度に購入をしており、年数が経過したことから度々故障を繰り返す、収集作業への支障や住民生活の影響が懸念されることによりまして、防衛事業を活用して購入するというものでございます。

これにつきましても、詳細は黄色の表紙の上程議案の参考資料集43ページから45ページにかけて、車両及び機器等の仕様につきまして記載をしておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

続きまして、議案集の22ページをごらんいただきたいと思えます。

議案第81号は、令和元年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入契約についてでございます。

この議案は、令和元年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入に係ります契約を玖珠町大字岩室8番地の1、後藤機工株式会社代表取締役後藤健次氏と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定によりまして議会の議決を求めるというものでございます。

なお、契約金額につきましては、990万円（消費税を含む）でございます。

これにつきましても、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の46ページに、鉄線柵の地区別設置内訳表と構造図等を記載していますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の23ページをごらんいただきたいと思えます。

議案第82号は、町道路線の認定について、これは松信線でございます。

この議案は、玖珠町大字太田の松信線を、玖珠町町道認定基準要綱第2条第1項第1号に基づき町道として認定するため、議会の議決を求めるというものでございます。

この道路は、認定基準の路線の起点及び終点が主要道路と接続している道路に該当するものでございます。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集の方では、47ページにその認定路線の位置図等を掲載しているところでございます。県道43号線のバイパス工事に伴うものでございます。

続きまして、議案第83号から議案第85号までの令和元年度一般会計補正予算及び2つの令和元年度特別会計補正予算について、説明を申し上げたいと思っております。

資料集では補正予算の案件より、別冊になっております。

まず、1ページ目でございますが、一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億674万1,000円を追加いたします。歳入歳出それぞれ89億2,008万1,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、施設型給付費に3,967万6,000円、企業誘致促進費に3,005万3,000円、森林環境譲与税基金事業に2,296万3,000円の増額をするというものでございまして、そのほかにも行政運営における緊急性の高い費用などを計上させていただいているところでございます。

2ページをお開き願います。

まず、第1表の歳入歳出予算補正でございますけれども、歳入につきましては国庫支出金、県支出金、繰越金などが主なものとなっております。

4ページをごらんいただきたいと思えます。

15款国庫支出金は、民生費国庫負担金や総務費国庫補助金などの増額で4,262万1,000円を増額し、補正後の額は11億6,505万1,000円としております。

16款の県支出金は、民生費県負担金や農林水産業費県補助金、商工費県補助金などの増額でありまして、3,050万1,000円を増額いたしまして、補正後の額は9億2,816万4,000円としております。

続いて、少し先にいきますが20款繰越金は、平成30年度決算に伴います繰越金を7,599万7,000円増額し、補正後の額は1億5,099万7,000円としております。

それから、6ページをお開き願います。

続いて、歳出についてでございますが、歳出につきましては総務費、民生費、農林水産業費、商工費が主なものとなっております。

まず、第2款総務費は、主にふるさと応援基金費を増額するもので、4,585万3,000円を増額し、補正後の額は15億5,641万2,000円としております。

3 款の民生費は、主に施設型給付費やプレミアム付商品券事業を増額するものでありまして5,130万5,000円を増額し、補正後の額は26億2,113万7,000円としております。

続いては7ページをごらんいただきたいと思います。

7ページの6款農林水産業費は、主に特防、玖珠駐屯地周辺排水路の改修事業や森林環境譲与税、基金事業を増額するというものでございまして、5,464万4,000円を増額し、補正後の額は7億4,775万2,000円にするというものでございます。

7款の商工費でございますが、主に企業誘致促進費を増額するものでありまして3,554万9,000円を増額し、補正後の額は3億1,409万9,000円にするというものでございます。

9ページをごらんいただきたいと思います。

第2表の地方債補正につきましては、急傾斜地崩壊対策事業を追加いたしまして、限度額を設定するというものでございます。

以上が、令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）の主なものでございます。そのほかにも、大小問わず補正を計上させていただいておりますので、御理解賜りたいと思っております。

続きまして、特別会計事業の補正予算についてでございます。

こちらのほうは、議案の第84号で令和元年度の玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入では国民健康保険基金の繰入金、歳出では一般管理費ともろもろの支出金の償還金が主な内容でございまして、49万8,000円を追加させていただくというものでございます。

続いて、議案第85号、これは令和元年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,732万4,000円を追加させていただくというものでありまして、歳入では介護保険基金の繰入金や繰越金の計上、歳出ではもろもろの支出金の償還金の計上が主な内容となっているところでございます。そのほかにも内容がございまして、主なものを説明させていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、平成30年度決算の認定に関します議案についてでございます。

また、議案集のほうに戻らせていただきますが、議案集の24ページから29ページにかけて掲載をしております。

まず、議案第86号になります平成30年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について上程をさせていただきます。

続いて、議案第87号は平成30年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

議案第88号は、平成30年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

議案第89号は、平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

議案第90号は、平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。
議案第91号は、平成30年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

以上の6議案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくというものでございまして、きょうの日程説明等にございましたように、決算特別委員会のほうで御審議を賜りたいと考えているところでございます。

それから、議案集の30ページをお開き願います。

30ページの議案第92号は、平成30年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

この議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくというものでございます。

なお、申しました第86号から議案第92号までは、先ほど申しましたように特別委員会のほうで御審議を賜りたいと考えております。

それでは、議案集の31ページをお開き願います。

こちらは諮問第1号でございますが、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この議案は、人権擁護委員の高石元子さんの任期が令和元年12月31日をもって満了するため、引き続き高石元子さんを候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるというものでございます。

なお、任期につきましては、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間といたしたいと思っております。

プロフィール等の略歴につきましては、御本人の承諾をいただきまして、黄色の表紙の上程議案の参考資料集48ページに掲載をしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の32ページをお開き願います。

諮問第2号でございますが、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この議案は、人権擁護委員の齋藤ひろ子さんの任期が令和元年12月31日をもって満了するため、同じく引き続き齋藤ひろ子さんを候補者として推薦をいたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるというものでございます。

なお、任期につきましては、同じく令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間としております。

こちらにつきましても、本人の承諾をいただきまして、略歴、プロフィール等を黄色の表紙の上程議案の参考資料集50ページに掲載をしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の33ページをごらんいただきたいと思います。

諮問第3号についてでございます。

これにつきましても、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この議案は、豊國隆信さんを人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるというものでございます。豊國さんについては、今回が新たにということでございます。

なお、任期につきましては、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間としております。

これにつきましても、御本人の承諾を賜りまして、略歴、プロフィール等は黄色の表紙の上程議案の参考資料集50ページに掲載をしているところでございます。

続いて、議案集の34ページをお開き願いたいと思います。

報告第4号につきましては、平成30年度玖珠町一般会計継続費精算報告書についてでございます。

この議案は、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりまして、平成30年度玖珠町一般会計継続費精算報告書を調製いたしましたので、これを議会に報告をするというものでございます。

内容につきましては、くす星翔中学校施設整備事業であります平成29年度から平成30年度までの2カ年事業となっております。継続費として設定されました全体計画事業費は27億2,195万8,000円でございます。その実績は27億700万6,076円となっているところでございます。

議案集の36ページをお開き願います。

報告第5号でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定についてでございます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、平成30年度決算に基づく健全化判断比率につきまして、玖珠町監査委員の意見を付しまして次のとおり報告をするというものでございます。

これは、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、これらを健全化判断比率と申しますが、並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付しまして、その意見を付して当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ当該健全化判断比率を公表しなければならないようになっております。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率はございません。

括弧書きの中に、同法に基づく早期健全化基準を記載しております。

袖括弧書きの中は、実質黒字額による比率でありまして、マイナスの表示をしております。ごらんいただきたいと思っております

続きまして、議案集の37ページをお開き願います。

報告第6号でございますが、これも地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてでございます。

この法律は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、平成30年度決算に基づく玖珠町簡易水道特別会計及び玖珠町水道事業会計の資金不足比率について、玖珠町監査委員の意見を付して、次のとおり報告をするというものでございます。

これは、公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに資金不足比率及びその算定の基準と

なる事項を記載した書類を監査委員の審査に付しまして、その意見を付して当該資金不足比率を議会に報告し、かつ当該資金不足比率を公表しなければならないようになっているものでございます。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率を示すものでございます。

まず、簡易水道特別会計の資金不足比率でございますが、資金不足額は、なしということになっております。

次に、水道事業会計でございますが、こちらも資金不足額はなしとなっております。

以上、今定例議会で提案をいたしました議案でございますが、損害賠償案件が2件、条例の一部改正案件が7件、購入契約締結案件が2件、町道路線の認定案件が1件、補正予算案件が3件、決算認定案件が7件、諮問3件、報告3件の合計27件でございます。

また、本議会定例会中に、人事案件であります玖珠町教育委員会委員の任命について、それと人権擁護委員候補者の推薦の2件につきまして追加議案として提出をさせていただき予定を考えておりますので、取り扱いにつきましても格段の御配慮を賜りたいと思っております。

以上で、大分長くなりましたが、令和元年第3回玖珠町議会定例会に上程させていただきます議案の提案理由の説明にさせていただきたいと思っております。今議会で全ての議案、報告等御承認を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明にさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（石井龍文君） 行政報告及び提案理由の説明を終わります。

日程第6 委員会の継続審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（石井龍文君） 日程第6、委員会の継続審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君。

○基地対策特別委員長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会報告をいたします。

令和元年第2回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続審査とした事件の結果報告をいたします。

6月21日、執行部を初め基地対策特別委員会出席のもと、委員会を開催いたしました。

主な経過報告。

6月21日、第1回基地対策特別委員会。

同じく基地対策特別委員会終了後、21日、玖珠駐屯地司令へ表敬訪問。

8月7日、日出生地区自治委員との意見交換会。

付議事項。

日出生地区自治委員との意見交換会について。

実施日、令和元年8月7日。

場所、日出生南部コミュニティセンター。

参加者、日出生地区自治委員8名、執行部3名、基地対策特別委員会委員7名。

主な意見及び要望。

- ・移転後に残った農道、水路の草刈り等の管理について協力してほしい。
- ・移転区域の境界を確認して、防衛局の担当者から地元で説明してほしい。
- ・県道409号線の仲田から相の迫間の道路の拡張を、県に要望してほしい。
- ・演習中、ヘリのホバリングの騒音に悩まされている。

などの意見がありました。

基地対策特別委員会としては、町長を初め執行部と協議をして九州防衛局、西部方面総監部、防衛省、大分県へ陳情・要望を行う予定です。

今後の予定。

九州防衛局及び西部方面総監部に対する陳情・要望について。

日出生地区自治委員との意見交換会での意見等を盛り込んだ内容を要望する。10月10日陳情の予定です。

防衛省に対する要望書の提出について。

10月31日、防衛省に対し要望書を提出する予定です。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、継続調査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

あす9月5日は議案考察のため休会とします。9月6日は議案質疑といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、あす9月5日は議案考察のため休会とし、9月6日は議案質疑とすることに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年9月4日

玖珠町議会議長 石井龍文

署名議員 河島公司

署名議員 秦時雄